

あなたの 声 声 声 広聴のページ

ご意見・ご提案をお寄せください

あて先は
〒510-8601 市役所市民生活課 広聴係
TEL54-8147
FAX59-0284(24時間送信できます)
インターネット四日市市ホームページアドレス
<http://www.city.yokkaichi.mie.jp>
「市政への提案箱」へ
(住所・名前を明記してください)



身近な小公園の管理をきちんとしてほしい

地元の取り組みとしてもご協力をお願いします

今回は、インターネット・ホームページ「市政への提案箱」にお寄せいただいたご意見・ご要望の中から抜粋・要約したものを掲載させていただきます。

ご質問

昨年の秋ごろのことですが、近くの小公園に行ったとき、あまりにも草が生い茂っていてびっくりしました。子どもたちが遊べる数少ない場所なので、きれいにしてほしいです。身近な公園の管理はどのように行われているのでしょうか。

市から

現在、市内には二百五十六カ所の小公園(街区公園)があります。これらの公園の維持管理については、行政に限られた財源の中で水準以上に行うのは難しいことから、管理の一部(ゴミの清掃、除草、低木のせん定作業など)を地域のみな

さんに分担していただいています。

公園は地域のみなさんの生活に密接なかわりを持っており、地域の人々が維持管理を行うことで公園を大切にしようという意識が高まるとともに、コミュニティ活動の場所になるなどして人々の連帯感が生まれ、住みよい地域社会づくりにつながっていきます。

現在、二百十カ所の公園について、地域ぐるみの自発的なボランティアや公園愛護会などが結成され、維持管理にご協力いただいています。

しかし、地域によって取り組みにかなり差があり、住民の美化緑化の意識が高く熱心に取り組んでいる地域の公園は美しく管理されていますが、そうでない公園はご指摘



のような状態になることもあります。

地元の課題は地元で解決しようとするのが市民主体のまちづくりであり、住みよい環境の実現へとつながっていきます。

非常食を随時入れ替えて配布をしたらどうか

防災訓練の時や学校などに配布しています

ご意見

市では災害の時に備えて非常食が保存されていると思います。この非常食を一年が経過した時点で入れ替え、賞味期限のあるうちに配布をしてはどうでしょうか。

市から

市では、市内二十三地区ごとに防災資機材などを備蓄する防災倉庫(コンテナ)を設置しており、その倉庫に非常食として乾パン約二万九千食を備蓄しています。

乾パンの賞味期間は五年です。毎年賞味期限の近づいた約五分の一の乾パンの入れ替えをしています。入れ替えをした乾パンは、毎年各地区で行われている防災訓練の

市としても、活動に必要な清掃用具や保管庫などの支給をしていますので、地元の取り組みとして積極的なご協力とご理解をお願いします。

公園緑地課(市役所4階)
☎54・8197

参加者に配布したり、市内の学校などにも配ったりしています。

今後、防災訓練の参加者や学校のほかにも配布先を検討していきますので、ご理解をお願いします。

防災対策課(市役所8階)
☎54・8119



非常食などを備蓄している防災倉庫(水沢小学校内)